



平成23年4月25日

「環境モニタリング強化計画」を受けた
海域モニタリングの強化について

標記の件について、別添のとおりお知らせします。

<担当> 文部科学省 原子力災害対策支援本部

堀田（ほりた）、新田（にった）、奥（おく）（内線4604、4605）

電話：03-5253-4111（代表）

03-5510-1076（直通）

「環境モニタリング強化計画」を受けた海域モニタリングの強化について

平成23年4月25日

文部科学省

以下の海域モニタリングの強化について、可能な限り速やかに実施する。

1. 採水ポイントの追加【別添地図参照】

- ・福島県沿岸及び沖合において、水産庁の助言を得て採水ポイントを6点（沿岸2点、沖合4点）追加。これにより、採水ポイントは28点から34点となる。

沿岸（追加2点を含め18点）は東京電力（株）が採水・分析し、沖合（追加4点を含め16点）は（独）海洋研究開発機構の船舶で採水し、（独）日本原子力研究開発機構が分析。

沖合については、本日（25日）より追加採水ポイントにおけるサンプリングに着手したところ。

- ・茨城県におけるモニタリングの開始。（沖合5点）

海上保安庁の船舶で採水し、東京電力（株）が分析。

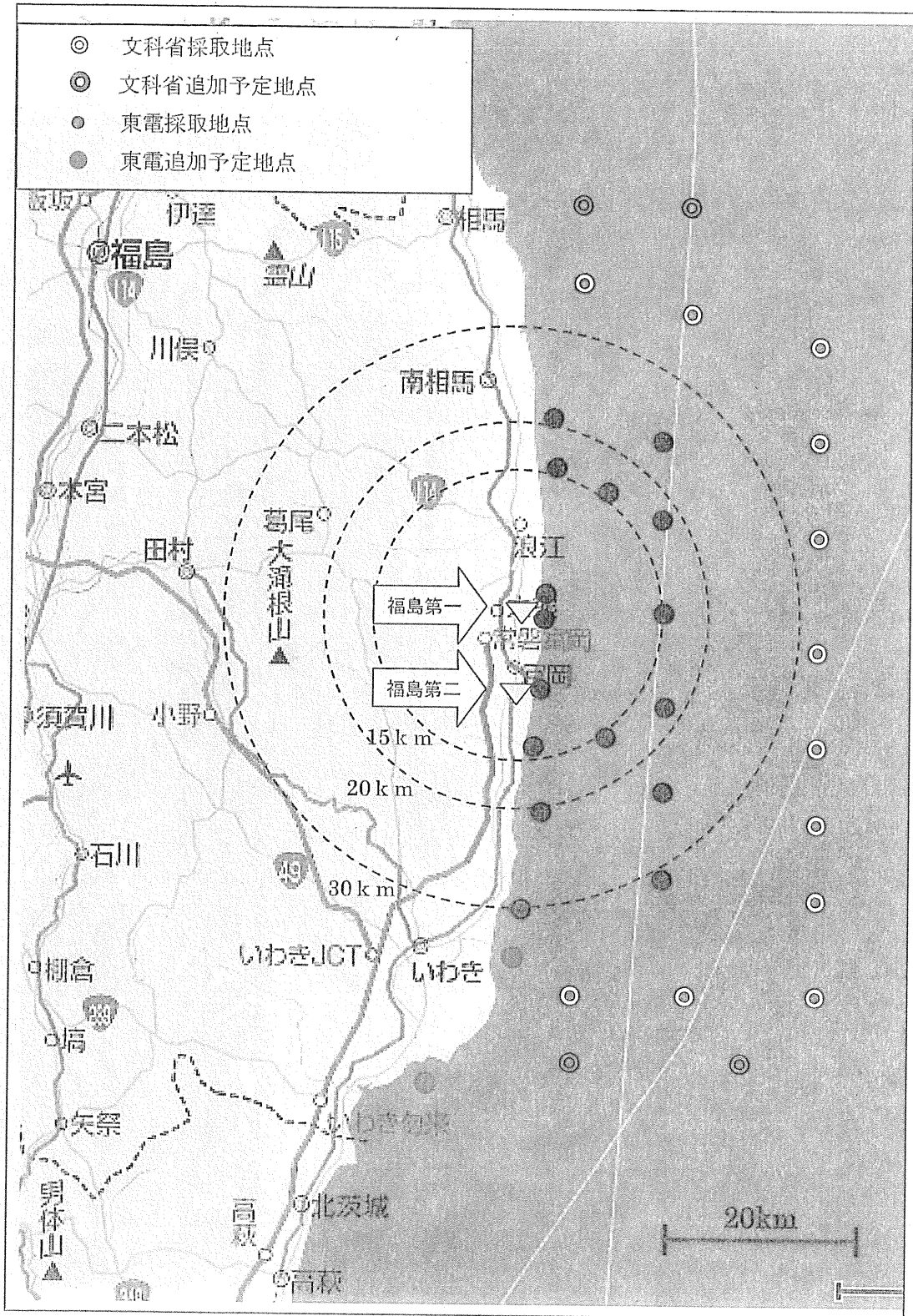
本日（25日）より追加採水ポイントにおけるサンプリングに着手したところ。

2. 水深に応じた三層採水の開始（中層採水の追加）

沖合については、これまで実施してきた表層（海面下1～2m程度）と下層（海底上約10m）に加え、中層（海面と海底の間層水深）での採水を追加。

以上

福島県調査位置図



茨城県調査位置図

